TOTTORI BANK NEWS



各位

平成 29 年 4 月 3 日

株式会社 鳥取銀行

変額保険の新商品取扱開始について

株式会社 鳥取銀行(頭取 平井 耕司)では、平成29年4月3日(月)より、「ユニット・リンク」 の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

このたび取扱いを開始する「ユニット・リンク」は、死亡保障を準備しながら資産形成を行える 月払いの保険商品です。保険期間満了までの死亡・高度障害に備えるとともに、保険期間満了時に 運用実績に応じた満期保険金を受け取ることができます。また、満期保険金は年金として受け取る ことができるほか、ご契約を一生涯の保障に変更することができます。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインナップの充実に努めてまいります。

記

1. 商品概要

商品名	ユニット・リンク保険(有期型)
引受保険会社	アクサ生命保険株式会社
商品の主な特色	1. 保障の安心 保険期間満了までの死亡・高度障害に備えることができます。 2. 資産づくりの楽しみ 保険期間満了時に運用実績に応じた満期保険金が受け取れます。 運用対象は8種類から選択できます。複数の運用対象を組み合わせて繰入割 合を指定することや、契約後に変更することも可能です。
	3. 将来の選択 満期保険金は、特約により年金での受け取りを選択できます。また、一定の 要件のもと、ご契約を一時払終身保険に変更することができます。
契約年齡	0 歳~70 歳
保険期間	50 歳満了~80 歳満了
保険料払込期間	10 年満了~30 年満了 ※保険期間と保険料払込期間は同一となります。
保険料払込方法	月払い (最低保険料 5,000 円)

2. ご留意いただきたい事項

- ○保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 〇保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
- ○商品によっては、保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに継続的に保 険料を払い込んでいただく必要があります。保険料の払い込みが遅れて、一定期間が経過すると契 約が失効します。保険契約が失効した場合には、契約の効力がなくなり、保険金等が受け取れませ んのでご注意ください。
- 〇保険会社の業務または財務の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については生命保険契約者保護機構までお問い合わせください。
- 〇各商品の内容につきましては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり(定款)・約款および特別勘定のしおりなどをご覧ください。
- 〇各商品に関する内容を説明させていただく前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。
- 〇保険商品は各保険会社を引受会社とする商品で、当行は各商品における契約締結の媒介をおこない ます。
- ○商品によっては、被保険者さまに健康状態等について告知をしていただく必要があります。また、 被保険者さまの健康状態等によりご契約いただけない場合等があります。なお当行の担当者(保険 販売資格をもつ募集人)には告知受領権がありませんので、担当者に口頭でお話されても告知して いただいたことにはなりません。
- 〇中途解約された際の解約返戻金額や変額年金保険·変額保険における年金原資・満期受取金やお受取年金額は、運用実績等により払込保険料を下回ることがあります。
- 〇商品によっては、契約初期費用、保険関係費用、資産運用関係費用などの費用をご契約者さまにご 負担いただく場合があります。
- 〇当行取扱商品の一部には、保険商品の運用損益が、保険商品をご購入されたお客さまに帰属する商品があります。
- ○保険商品は払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- 〇既往症・職業その他によってはご契約を制限させていただく場合があります。
- 〇保障が開始する前に発症した病気または不慮の事故による傷害を原因とした入院・通院がある場合 は給付金が支払われません。
- 〇詳しくは、当行の販売資格を持った生命保険募集人までご相談ください。

【その他ご注意事項】

- 〇当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 〇当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以上

≪本件に関するお問合せ先≫ 個人金融部(谷口)・経営統括部(髙橋) TEL0857-37-0228・0260